

国土利用計画法施行令（昭和49年政令第387号）第9条第1項の規定により判定した基準地の単位面積当たりの標準価格の判定結果の周知の方法について、香川県報への掲載から香川県環境森林部ホームページ「香川の環境」中の「土地利用～香川県の土地に関すること～」（<http://www.pref.kagawa.jp/kankyo/tochi/tochi.html>）への掲載に変更した。

平成19年9月21日

香川県知事 真 鍋 武 紀